

11月第2土曜日は やまがた教育の日 です



「やまがた教育の日」とは

山形県教育委員会では、県民の皆さんに教育に対する関心と理解を深めていただき、社会全体で「教育を支える文化・風土」をはぐくむとともに、未来の山形を担う心豊かでたくましい子どもたちを育成するため 11月第2土曜日を「やまがた教育の日」、11月を「やまがた教育月間」と 決めました（平成24年7月）。

この機会に、ご家庭や地域みんなで「教育の大切さ」を考えてみませんか。

教育は、毎日の積み重ねがとても大切です。

子どもや家庭・地域の皆さんに取り組んでいただきたいことについて、

「いのち」輝く7つの約束としてまとめました。みんなで一緒に取り組んでみましょう。

- ① よく学ぼう よく聴き よく読み よく書いて
- ② よく遊ぼう 自然の中で のびのびと
- ③ 手を貸そう 今のあなたに できること
- ④ ありがとう 感謝の心で つながる絆
- ⑤ あいさつは 明るく元気に 自分から
- ⑥ 声かけよう わが子と同じ よその子も
- ⑦ （わが家の約束）・・・各家庭で わが家の約束を決めましょう！

